

【掲載の条件】

日本手外科学会の後援に際しての条件に準ずる

(手続き)

主催者は趣旨、企画内容、開催期間、開催場所等を記載した依頼申請書を日本手外科学会広報渉外委員会に提出していただき、広報渉外委員会で検討したのち掲載の可否を判断します。

(1) 承認することができる場合

- a) 主催者が日本手外科学会正会員及び準会員であること
- b) 本学会の目的に照らし、必要と認められること
- c) 企画内容は次の3原則を守らなければならない
 1. 人に対する敬意を払う内容であること
 2. 人に危害を与えないこと
 3. 人に対する差別的な内容ではないこと

(2) 承認できない場合

- a) 過度な主催者の宣伝や集客の目的で、少数者の利益のみを目的とすると認められること
- b) 本学会の目的に照らし、適当でないと認められること

【申し込み先】

一般社団法人 日本手外科学会

office@jssh.or.jp